

令和7年度 建設改良費 事業計画書

予算科目	担当
款: 12 高速鉄道事業資本的支出 項: 01 建設改良費 目: 07 附帯事業費	所属: 資産活用課 担当者名: 清水、梅谷、後藤、寒川、佐藤

(単位:千円)

	7年度 A	6年度 B	増△減(A-B)
予算額	274,128	37,833	236,295

(単位:千円)

【事業内容】	7年度予算額
--------	--------

1 センター北駅構内店舗設備等更新費

(1 事業目的・内容)

①受変電設備更新(変圧器更新工事)

センター北駅構内店舗の店舗用設備については、設置から20年以上が経過しています。設備等の故障や事故は構内店舗の営業に支障する恐れがあるため、順次、各設備を更新し、安定的な営業環境を確保する必要があります。

ついては、今年度は以下の通り変圧器について更新します。

変圧器は、高電圧を低電圧に変換する装置です。令和6年度現在、製造から25年が経過し、経年劣化が進行していますが、機器の絶縁低下など外観では現れない異常が発生して、停電事故が発生する恐れがあるため、機器の更新を行います。



受変電設備

変圧器

<受変電の年次計画>

	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8以降
真空遮断器、過電流継電器	5,639							
負荷開閉器		6,028						
動力の変圧器(1台)			6,193					
UGS				翌年度へ	1,595			
高圧ケーブル					7,392	7,468		
計器用変圧器・断路器						2,048		
動力の変圧器(1台)								
電灯の変圧器(2台)								

② 店舗案内看板設置工事

センター北駅1階の新規区画(セブンイレブンの隣の区画)の新規開発によって、駅構内の店舗開発が完了するため、全店舗の案内看板を1階に2ヶ所、3階に2ヶ所設置します。



【参考】センター南駅 店舗案内看板(全体)



【参考】センター南駅 店舗案内看板(1階)

(2 前年度から変更・見直した点)

(3 根拠法令・規程、現場の意見等)

(4 除却資産の有無)

☐ 有
☒ 無

(5 補助対象の有無)

☐ 有
☒ 無

令和7年度 建設改良費 事業計画書

予算科目	担当
款：12 高速鉄道事業資本的支出 項：01 建設改良費 目：07 附帯事業費	所属：資産活用課 担当者名：清水、梅谷、後藤、寒川、佐藤

(単位:千円)

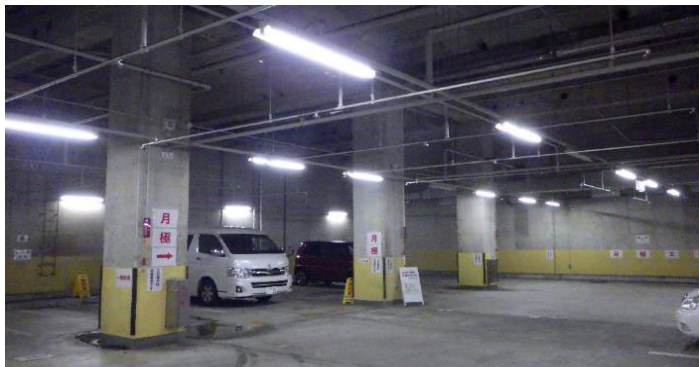
【事業内容】	7年度予算額
--------	--------

2 センター南駅構内店舗設備等更新費

(1 事業目的・内容)

①A棟1階駐車場鳩対策工事

A棟1階駐車場は横浜交通開発㈱に貸付して管理運営を行っていますが、鳩が侵入して天井の配管等にとまって糞をするため、駐車中の車を汚し、その所有者から苦情が出ています。駐車場全面にネットを張るなどして、鳩がとまらないよう対策をします。



センター南駅A棟1階駐車場

(2 前年度から変更・見直した点)

(3 根拠法令・規程、現場の意見等)

(4 除却資産の有無)

☐ 有
☒ 無

(5 補助対象の有無)

☐ 有
☒ 無

令和7年度 建設改良費 事業計画書

予算科目	担当
款：12 高速鉄道事業資本的支出 項：01 建設改良費 目：07 附帯事業費	所属：資産活用課 担当者名：清水、梅谷、後藤、寒川、佐藤

(単位:千円)

【事業内容】	7年度予算額
3 新横浜交通ビル設備等更新費	

(1 事業目的・内容)

新横浜交通ビル(以下「交通ビル」という。)は、当局と横浜交通開発株式会社で区分所有をしている建物で、現在地上1階から6階部分を外部事業者テナント貸付しています。

交通ビルは、現在、当局所有部分が築39年(昭和58年築)、交通開発所有部分が築34年(昭和63年築)を経過しており、設備等の故障や事故により、交通ビルの入居テナントの営業に支障する恐れがあるため、計画的に各設備を更新・点検し、安定的な営業環境を確保する必要があります。

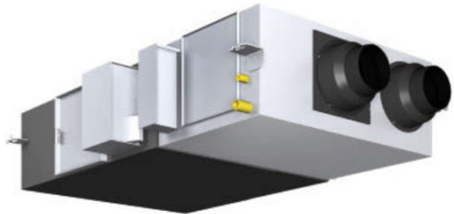
また、交通ビルは地下2階にブルーラインの新横浜変電所があることから、変電所上部の交通ビル施設が変電所部分に障害等を及ぼすことのないよう、適切に維持管理していく必要があります。

については、今年度は、新横浜交通ビル設備機器更新等計画表に基づき、以下の設備について更新します。

① 地上2、3階 全熱交換器更新工事

全熱交換器は、空調換気設備のうち、換気によって失われる空調エネルギーの全熱(顕熱と潜熱)を交換回収する設備です。

新横浜交通ビルの全熱交換器は、耐用年数が15～20年のところ19年経過しているため、更新します。(地上2階から地上7階まで各階に設置されていますが、交通局財産は地上2、3階のもののみです。)



全熱交換機カタログ写真

(2 前年度から変更・見直した点)

(3 根拠法令・規程、現場の意見等)

(4 除却資産の有無)

☐ 有
☒ 無

(5 補助対象の有無)

☐ 有
☒ 無

令和7年度 建設改良費 事業計画書

予 算 科 目	担 当
款：12 高速鉄道事業資本的支出 項：01 建設改良費 目：07 附帯事業費	所属：資産活用課 担当者名：清水、梅谷、後藤、寒川、佐藤
(単位:千円)	
【 事 業 内 容 】	7年度予算額
4 駅構内店舗リニューアル等整備費	
(1 事業目的・内容)	
ATMや食品自販機などの新業態の無人機を新規で駅構内に設置する際、電源整備を実施する必要があるため	
(2 前年度から変更・見直した点)	
(3 根拠法令・規程、現場の意見等)	
(4 除却資産の有無)	
(5 補助対象の有無)	
☐ 有 ☒ 無	☐ 有 ☒ 無

令和7年度 建設改良費 事業計画書

予算科目	担当
款: 12 高速鉄道事業資本的支出 項: 01 建設改良費 目: 07 附帯事業費	所属: 資産活用課 担当者名: 清水、梅谷、後藤、寒川、佐藤

(単位: 千円)

【事業内容】	7年度予算額
--------	--------

5 みなきた33区画ひろば整備

(1 事業目的・内容)

都筑区民文化センターと民間施設の間に位置する「全天候型広場」と「みなきたウォーク」の一体性及び賑わい創出を目的に、高架下において、結節点として賑わいをもたらす事業(にぎわい事業)を実施するための広場を整備するため、設計及び工事を行います。



(2 前年度から変更・見直した点)

ひろば整備に伴い、局設備を改修する必要があるため。

(3 根拠法令・規程、現場の意見等)

(4 除却資産の有無)

☐ 有
☒ 無

(5 補助対象の有無)

☐ 有
☒ 無

令和7年度 建設改良費 事業計画書

予算科目	担当
款：12 高速鉄道事業資本的支出 項：01 建設改良費 目：07 附帯事業費	所属：資産活用課 担当者名：清水、梅谷、後藤、寒川、佐藤

(単位:千円)

【事業内容】	7年度予算額
--------	--------

6 蛍光灯看板のLED化業務委託

(1 事業目的・内容)

蛍光灯の製造終了が見込まれており、蛍光灯看板は広告商品として販売が困難になるため、BLの蛍光灯看板をLED化します。
また、平成20年の開業以降15年以上が経過し、LEDの寿命(約10年)を大幅に超え不具合が多発するGLのLED看板を順次モジュール化します。

(背景)

- 令和5年11月の水銀に関する水俣条約第5回締約国会議で、全ての一般照明用蛍光ランプの製造・輸出入の廃止が令和9年末と決定しました。また、令和9年に先立ち段階的に中止する方針であるため、製造中止の前に蛍光灯看板をLEDに転換する必要があります。
- BL駅に多く設置されている蛍光灯看板は老朽化が進んでおり、平成26年度は0件、平成27年度は1件程度だった不具合対応が、令和4年度には13件、令和5年度は9月時点で9件となっており、増加傾向にあります。一部の蛍光灯や蛍光灯器具(ソケット等)が既に生産終了になっているなど、修理にも支障を来している状況であるため、順次部分的な修繕が可能な、モジュール型のLED看板に転換していきます。
- GLのLED看板についても、平成20年の開業以降15年以上が経過し、LEDの寿命を大幅に超えているため、令和5年度から10件以上の不具合が発生しています。また稼働率も高いため、順次部分的な修繕が可能なモジュール看板に移行していきます。
- 改修を行う駅、看板の選定は、稼働率や看板の劣化状況を加味して行い、全ての蛍光灯看板を令和7年度中にLED化することを目指します。

(2 前年度から変更・見直した点)

修繕が頻繁に発生し、LED自体が寿命であることから、GLの駅看板の改修費用についても計上しています

(3 根拠法令・規程、現場の意見等)

電照機能に不具合が生じるたびに都度ご意見をいただいています。
特に電照が点滅を繰り返す状況になると、駅をご利用のお客様にも不快感を与えることとなります。

(4 除却資産の有無)

☐ 有
☒ 無

(5 補助対象の有無)

☒ 有 公営企業債(脱炭素化事業)対象事業
☐ 無

令和7年度 建設改良費 事業計画書

予算科目	担当
款: 12 高速鉄道事業資本的支出 項: 01 建設改良費 目: 07 附帯事業費	所属: 資産活用課 担当者名: 清水、梅谷、後藤、寒川、佐藤

(単位: 千円)

【事業内容】	7年度予算額
--------	--------

7 みなきたウォーク案内看板製作

(1 事業目的・内容)

センター南北駅間(みなきたウォーク)の高架下には18の区画がありますが、33区画のひろば整備をもって全ての区画が活用されることとなります。

これに合わせて、各区画の橋脚等に統一的なサインを設置し、またセンター南北駅近くとみなきたウォーク中央に全体マップを掲示し、利用客の誘導、賑わいの向上を図ります。

(設置イメージ)

・2k540(御徒町～秋葉原)



(2 前年度から変更・見直した点)

(3 根拠法令・規程、現場の意見等)

(4 除却資産の有無)

☐ 有
☒ 無

(5 補助対象の有無)

☐ 有
☒ 無